

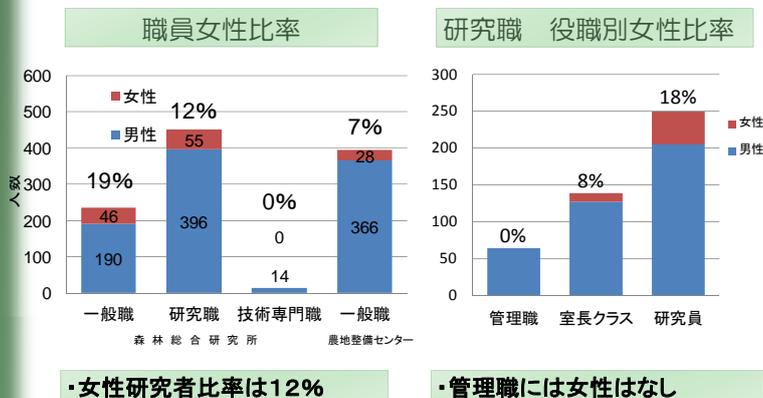
森林総合研究所における男女共同参画の取組み (1) 推進体制

【1】男女共同参画の推進

森林総合研究所は、文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業「応援します！家族責任を持つ女性研究者」（平成19～21年度）に取組み、男女共同参画の取組みの基盤を作って以降、「森林総研男女共同参画宣言」（平成23年1月）、「第3期中期計画期間の推進策」（平成23年6月）を発表し、「女性研究者支援」からさらに一步を踏み出し、男女ともに個々の力を発揮できるよう、男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現を目指した取組みを進めています

森林総研の現状

(H24. 4. 1現在)



・女性研究者比率は12%

・管理職には女性はなし

男女共同参画宣言



第3期中期計画期間（2011-2015年度）における男女共同参画推進策

- (1) 女性の参画の拡大
- (2) 男女共同参画意識の啓発・浸透
- (3) 仕事と生活の調和の推進
- (4) キャリア形成等に対する支援
- (5) 地域社会および関連機関との連携

(数値目標部分を一部抜粋)

- ・女性研究職の応募採用比率をひきつづき30%維持
- ・女性の管理職比率 現在0%→3%に
- ・男性の育休取得3名以上

【2】推進体制

女性研究者支援モデル育成事業時に整備した推進体制と取組みを発展的に継続しています

